

大口町告示第43号

大口町木造住宅段階的耐震改修費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年3月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町木造住宅段階的耐震改修費補助金交付要綱の一部を改正する要
綱

大口町木造住宅段階的耐震改修費補助金交付要綱（平成25年大口町告示第87号）の一部を次のように改正する。

第21条中「まちづくり推進室」を「まちづくり部まちづくり推進室」に改める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。